

# 公開質問状

2014年6月17日

名古屋市長 河村たかし様

相生山の自然を守る会

代表 近藤国夫

市道弥富相生山線を考える市民の会

共同代表 可知 正孝

外波山 節子

福井 清

名古屋市天白区天白町野並相生 28-341

相生山緑地を分断する「弥富相生山線」の中断中の工事の再開の是非を問う「住民意向調査検討委員会」に関して、及び4月30日土木交通委員会においての3つの市民団体による請願審査に対する当局の説明に関しての2つの事項の問題点について、以下のように質問いたしますので、6月30日までにご回答をお願いいたします。

## 1. 住民意向調査検討委員会について

- ① 4月16日の第1回の委員会の「議事メモ」及び「会議の概要」によると、検討委員会は行政の「庁内会議」として位置づけられ、構成メンバーには市民団体が要望した「市民の代表」は入っていません。市民の生活に直接影響がある道路建設の是非を問う「住民意向調査」を検討する委員会が、何故「庁内会議」として位置づけられたのか、また、何故委員会への市民参加が実現しなかったのか、お答えください。
- ② 検討委員会の事務局は、「議事メモ」によると、緑政土木局道路建設課よりの申し出により、道路建設課が担当することになっています。「公正な住民意向調査」の実現のためには、建設を推進している当局が事務局を担当することは妥当ではないと私たちは考えます。この点に関して、公正性を考えた上で当局が事務局を担当することの根拠を示してください。
- ③ 市民が情報を請求した「議事メモ」には「黒塗り」の部分がありました。「会議の概要」ではスケジュールに関する資料2については、非公開情報とされ、市民に公開されていません。当局は、電話による市民からの問い合わせに、「案の段階で公開することにより市民の不安をあおるため、緑政土木で非公開と判断した」と理由を説明しています。このような理由で事務担当の緑政土木が非公開を判断ができるのか、検討委員会の見解をお聞かせください。また、これは本来、非公開にするようなことでもなく、市民に公開すべき事項だと思いますが、この点についても見解をお聞かせください。

- ④ この検討委員会は「庁内会議」だと位置づけられているようですが、本会議、各委員会と同様、市民の傍聴が出来る公開の会議にするよう、要望いたします。
- ⑤ 第2回、第3回の検討委員会については、その開催さえも市民に明らかにされていません。「議事メモ」も「会議の概要」も未だ情報を市民に公開されていません。「高度に民主的な住民意向調査」を可能にするためには、市民への情報の公開がまず必要です。第2回、第3回の検討委員会の議事録の公開を求めると同時に、今後の会議の様子などを常に市民に公開することを求めます。この要求への対処をお答えください。
- ⑥ 「環境団体、市民団体、住民組織などの意見を聴取する」と「議事メモ」には記録されていますが、未だそれは実現されていません。また、環境団体・市民団体に属していない市民・住民は大勢います。この問題に関して、市民・住民が自由に意見を言い、行政と意見を交わすことができる公開の場の設定を求めます。この要求への対処をお答えください。

## 2. 土木交通委員会における請願審査のための当局の「経緯説明」について

当局の説明では、「住民合意」や「自然環境・生活環境への影響」などについてどのように取り組んできたのかが不明であり、不十分でありましたので、以下のような問題点について、個別の項目ごとに当局の考えをお示しください。

### 1) 住民合意について

- ① 「本市は・・・平成11年から12年には、野並・相生・山根の皆様に対しての通常の説明会に加え、別途、5回説明会を行った」という説明がされました。しかし、それらの情報のすべてが住民に周知されていたとは言えません。「通常の説明会」、及び「別途5回の説明会」の行われた場所・日時・内容・参加対象者・参加者数、及びその議事録（記録）とその説明会の周知方法をお示しください。
- ② 「専門家会主催の地域の説明会で住民の意見を伺った上で、提言をまとめた」と説明されましたが、「住民の意見」を、いつ、どのような内容・方法で聴いたのでしょうか？また、それがどのように提言に反映されたのでしょうか？お示しください。
- ③ 「都市計画審議会で審議採決」の審議の席で、採決の前に、当局による「地元住民の意見」に対する説明が行われました。当局は「8割もの住民が道路建設に賛成している」かのように説明しましたが、実際には当局があげた数字（回覧板で集めたもの）は、3学区（野並・相生・山根）の住民の28%ぐらいにしかありません。しかも、市民が集めた反対署名を「署名の目的外」に使用して、恣意的に集計したものを使って出した数字でした。それまで意見が分かっていた審議が、この説明の直後に採決がされたという経緯がありましたが、当局は、「住民の合意」というものをどのように把握し、認識しているのでしょうか？お聞かせください。

## 2) 自然環境・生活環境への影響について

- ① 学術検証委員会においても問題視されていた「相生山の自然生態環境保全からの検証」が不十分なまま工事が進められていることへの認識についてお尋ねします。この相生山緑地を横切る道路計画を「回避」する選択肢もあったはずですが、名古屋市は、どのように検討してきたのか、その経緯をお聞かせください。
- ② 「環境に配慮した」とは、「環境を破壊する」ことを前提にした言葉であり、「環境に配慮した道路づくり」の専門家たちが、「道路工事を前提にしての立場であったことへの苦悩」を検証委員会で述べていたのは印象的でした。「緑地を横切る道路建設により引き起こされる緑地の分断、乾燥化などによる緑地への影響に対してどのように考え、どのように配慮しているのかを明らかにしてください。
- ③ 「対応できる項目についてはすでに調査検討を行っている」と説明されましたが、どの項目を指しているのか分かりません。具体的にその項目と調査検討の内容をお示しください。
- ④ 開通後の交通量の変化については、「完全に予測することは困難」だと説明していますが、「完全に予測」とは意味不明な言葉です。「環境影響評価法」では、環境への影響を「予測評価する」とされています。道路建設を行うならば、「予測をどのように行い、どのように評価しているのか」を市民に示すことが最低限必要ではないでしょうか。開通することによる緑道との問題、通学路の安全性に対する問題などをどのように予測しているのかをお聞きします。これらは、道路が出来ることによって生まれる、市民の生活環境にとっては重要な問題であるので、開通後に問題を先送りするのではなく、真摯にお答えください。
- ⑤ また、先の都市計画審議会において審議された線形の変更によって、「ヒメボタルの幼虫への被害が予測される」ことが、市民とホテルの専門家による「幼虫調査」によって明らかにされましたが、この点について、未だにその対処についての説明がありません。この問題について、どのようにお考えなのかお答えください。

## 3) 「8割の事業進捗」について

- ① 道路の8割ができている」とか、「弥富相生山線全長の8割ができている」とか、「8割」という数字が独り歩きしているように思われますので、当局の認識をお尋ねします。「事業費の8割」とは、「事業費36億」の内の8割を使ったという解釈でよいのでしょうか？また、事業費は工事費（11億）、用地買収費（16億）、測量・設計費（2億）と聞いておりますが、工事費については6割と考えてよろしいでしょうか？現在の決算状況をお示しの上、お答えください。
- ② 緑地内を横切る約900mの内、工事が完了されているところは1mもないと思いま

すが、当局が「完了」・「施工中」・「施工済」としている道路工事の内容の詳細をお聞かせください。また、その上でどれだけの割合で工事が進んでいるのか、その状況をお聞かせください。

- ③ 6月6日、山根学区において、工事の現在までの進捗状況の説明会がありました。これは、誰に対して、誰の要請で、どのような目的で行われたのか、お答えください。また、その説明会で使った資料を公開してください。

以上